

献血にご協力をお願いします

問 健康推進課(☎65-7779)

湖北献血ルームが発展的に閉鎖

血液製剤の需給管理体制の再編などに伴い、湖北地域の献血拠点であった湖北献血ルーム(列見町)が、6月で閉鎖となりました。

滋賀県赤十字血液センター(以下、「センター」)では、長浜を県内における赤血球確保の重要拠点として位置付け、下記の新たな取組みを進めています。

また、センター、市民ボランティア13団体と長浜市

で「湖北の献血推進を考える会議」を組織し、新しい形の献血が地域に根付き、多くの人々に協力いただける取組みとなるよう、今後も積極的に献血を推進していきますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いします。



湖北の献血推進に向けた新たな取組みが始まっています

①献血バスが商業施設に定期配車

「長浜市民献血デー」の実施

献血ルームが閉鎖となっても身近な場所で献血ができるよう、7月からセンターが中心となり「長浜市民献血デー」を実施しています。

「長浜市民献血デー」実施日(年内)

【受付時間】 10時～12時、13時～15時30分

①西友 長浜楽市店(八幡東町)	②イオン長浜店 (山階町)
8月 9日	8月21日
9月13日	9月18日
10月11日	10月16日
11月 8日	11月20日
12月13日	12月18日

※①は毎月第2土曜日、②は毎月第3木曜日に各施設の駐車場にバスが配車されます。

②若年層の献血推進

県内の若年層の献血率は、都道府県別で全国最低水準です。若い人たちが献血の意義を理解し気軽に参加できるよう、「クリスマス献血」や「はたちの献血」など、季節に合った献血イベントを行っています。また、高校や大学へ移動採血車を配車し協力を呼びかけたり、ポスター掲示などを行い献血意識の向上をめざしています。

③「ホテル献血」の実施

今年の1月、センターが実施したホテルでの献血は、いつもとは違った特別な空間でリラックスして献血できると好評でした。

また来年1月頃に開催予定です。詳細が決まり次第お知らせしますので、ぜひお越しください。



「湖北の献血推進を考える会議」の市民ボランティアの皆さんから『長浜市民献血デー』にエール！

皆さん、日本赤十字社が取り組む献血推進活動「LOVE in Action - 献血は、愛のアクション! -」をご存じですか。

血液は、体内で大切な役割を担っていますが、医療が飛躍的に進歩した現代でも、血液を人工的に作れません。その血液(輸血)を必要としている患者さんが、全国で1日約3千人いらっしゃいます。

まさに、献血が人命救助の重要な手段です。今まで献血をしたことがなかった“あ・な・た”、

7月から「長浜市民献血デー」が始まりました。献血バスを見かけたら、ほんのちょっと勇気を出して献血に参加してみませんか。

献血ができない人も、家族や知り合いに献血の重要性を話してみましょう。きっと誰かの命を助けるきっかけになるはずです。

『LOVE in Action in 長浜』。私たちも応援・参加します。

市民ボランティア13団体

長浜ワイズメンズクラブ、1000人献血の会、長浜献血ボランティア、長浜赤十字奉仕団、長浜ライオンズクラブ、木之本ライオンズクラブ、長浜ロータリークラブ、長浜東ロータリークラブ、長浜北ロータリークラブ、長浜商工会議所、長浜青年会議所、長浜北商工会、旧東浅井郡内四商工会広域連携

知ってください介護保険(第2回)

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

今回は、現時点で受けられる介護保険サービスを種類別に紹介します。

※来年度以降、制度改正により変更があるものもあります。また、主なものについては内容も紹介します。

在宅サービス(要支援1・2、要介護1～5の人が利用できます)

訪問を受けて利用するサービス

○訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問し、食事・排泄などの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助が受けられます。

○訪問入浴介護

○訪問リハビリテーション

○訪問看護

○居宅療養管理指導(医師・歯科医師・薬剤師等)



施設に短期間入所するサービス

○短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護保険施設に短期間入所して、日常生活上の介護やリハビリテーションが受けられます。福祉施設で日常生活上の介護が受けられる「生活介護」と、医療系の施設で医療上のケアを含む介護が受けられる「療養介護」があります。

在宅に近い暮らしをするためのサービス

○特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している人が、食事や入浴などの介護や機能訓練および療養上の世話が受けられます。

施設サービス(要介護1～5の人が利用できます)

○介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常に介護が必要で、自宅での生活が難しい人が入所して、日常生活上の介助などが受けられます。

○介護老人保健施設(老人保健施設)

○介護療養型医療施設(療養病床等)

地域密着型サービス(要支援1・2、要介護1～5の人が利用できます)

原則として市外の人には利用できません。

※下記のサービスは、市内にあるサービスです。

○認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症高齢者が、日帰りで日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症高齢者がグループホームに入り、家庭的な雰囲気の中で日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。(要支援1の人は利用できません)

○小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、泊まりや訪問を組み合わせた多機能なサービスが受けられます。

○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

入所している人が、介護や機能訓練、療養上の世話などを受けられます。

